

# ベーシックインカムを考える

縮小社会研究会 平智之

# 本日の話の流れ

- BIの定義
- 政治から見えるBI
- 私がBIに期待すること
- 3つの本当か？
  - 働かない人が増える／実は新自由主義だ／生活保護の切り捨て
- 財源そもそも論
- 補論(单身、移動、購買力、トリクルダウン) ※時間があれば

# BIの定義

- 就労の有無や収入の多寡を問わず
- すべての市民に
- 基本的（ベーシック）な所得（インカム）を
- 国が個人単位で
- 現金給付する

## 政治活動で見たこと、聞いたこと

- 軒先の八百屋さん(2008) ⇒ ≠ 第3号
- 東京から孫(2009) ⇒ 年金再配分
- PC講習がづらい(2011) ⇒ ワークフェア問題
- 種や肥料が買えない(2014) ⇒ チャレンジ
- 親がかけてなかった(2015) ⇒ 無年金

2009年から『絶対安心』 ⇒ BIIに関心

# ベーシックインカムの政治的な幅

2010年参院選政党所属候補者に対するベーシックインカムに関する意識調査

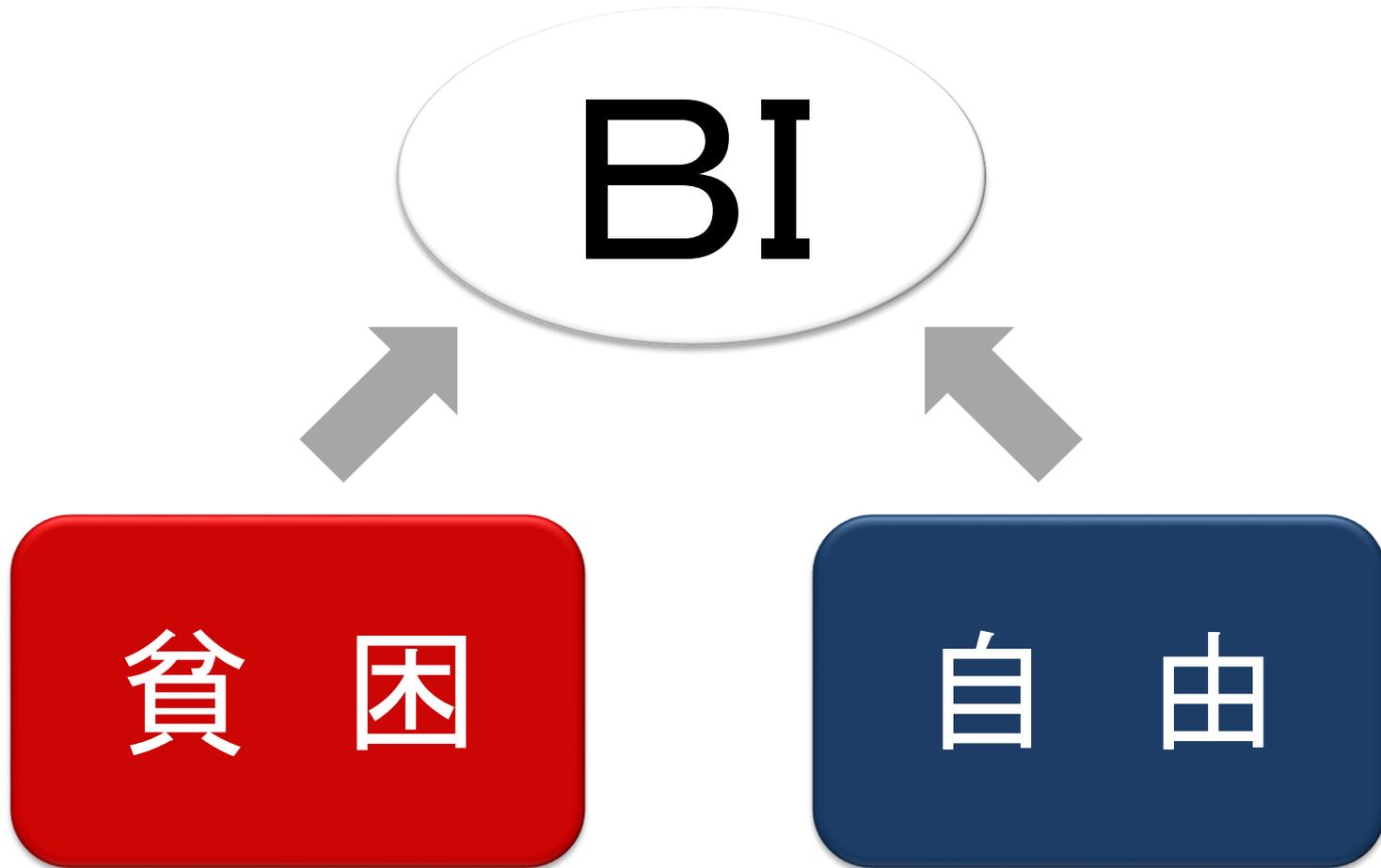
政党名	ベーシックインカムに賛成	ベーシックインカムに反対	どちらともいえない
民主党	9人	5人	11人
自由民主党	4人	14人	2人
公明党	4人	2人	1人
みんなの党	12人	1人	1人
日本共産党	11人	7人	28人
社会民主党	7人	2人	0人
国民新党	1人	1人	1人
たちあがれ日本	2人	4人	0人
新党改革	0人	1人	0人
合計	16人 50人	18人 37人	44人

リバタリアンも平等主義者も両方に賛否あり

# テーマ**1**

# 私がBIに期待すること

# 2つのアプローチのどちら？



# テーマ2

3つの本当か？

本当か？ その**1**

**働かない人が増える**

# 「働かない人」が増えるか？

- 生活保護制度と比べて？
- BIには**貧困の罨も聖痕もない**
- 「なにかをしたい」という**希望**

# ■ 論文

□ マニトバ大学

□ 医療費問題

UNIVERSITY OF MANITOBA

## THE TOWN WITH NO POVERTY

Using Health Administration Data to Revisit  
Outcomes of a Canadian Guaranteed Annual  
Income Field Experiment

Evelyn L Forget  
February 2011

*MINCOME, a Canadian Guaranteed Annual Income (GAI) field experiment ran in the province of Manitoba between 1974 and 1979, and ended with no final report and no analysis of data from the saturation site. This essay uses a quasi-experimental design and routinely collected health administration data to revisit outcomes for the saturation site. We found a significant reduction in hospitalization, especially for admissions related to mental health and to accidents and injuries, relative to the matched comparison group. Physician contacts for mental health diagnoses fell relative to the comparison group. A greater proportion of high school students continued on to grade 12. We found no increase in fertility, no increase in family dissolution rates and no improvement in birth outcomes. Our results document the value of health administration data for historical analysis, and demonstrate that a relatively modest GAI can improve population health suggesting the possibility of health system savings.*

## ■ カナダの事例 (Mincome、1974-1979)

### □ 医療費の削減

- 交通事故、仕事場の怪我

- DV、心の病の減少

### □ ほとんどがFull Timeつづけた

- 著しくワークタイム減ったのは新生児母と学生

- 母や子育て専念、学生は卒業率上昇

- 働き続けた学生よりも「好きな仕事」に就けた

本当か？ その**2**

実は**新自由主義**だ

# ほんとうか？

□ハイエク 「隷属への道」(1944)

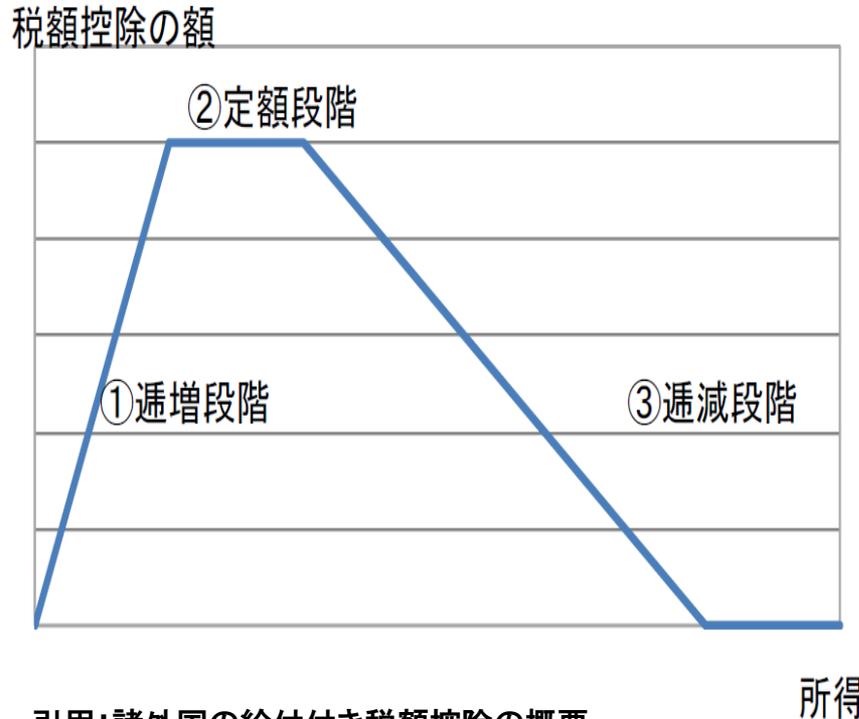
⇒「国が最低所得を保障すること」の主張

□トマス・ペイン 「農民の正義」(1797)

⇒若者の就職準備金や高齢者年金等の  
最低限所得保障

# アメリカの勤労所得税額控除イメージ

米、英、仏、蘭、スウェーデン、加、ニュージーランド、韓国等、10国以上



引用：諸外国の給付付き税額控除の概要  
 国立国会図書館 ISSUE BRIEF NUMBER  
 678(2010.4.22.)、財政金融課、鎌倉治子

表1 アメリカのEITCの概要(2010年) (単位:ドル)

適格児童の数	所得の逦増段階	定額段階での最大控除額	夫婦共同申告の場合の所得の逦減段階(その他の場合)
子3人以上(*)	0 ・ 12,590	5,666	21,450 ・ 48,362 (16,450 ・ 43,352)
子2人	0 ・ 12,590	5,036	21,450 ・ 45,373 (16,450 ・ 40,363)
子1人	0 ・ 8,970	3,050	21,450 ・ 40,545 (16,450 ・ 35,535)
子なし	0 ・ 5,980	457	12,480 ・ 18,470 (7,480 ・ 13,460)

2006年、440億ドル(約5兆円)の控除

本当か？ その**3**

生活保護の**切り捨て**だ

# 仕事をしていても給付される

Q. 9 働いているのですが、生活保護を受給することはできますか。

A. 9 働いていて、就労収入がある方でも、その収入及び資産が厚生労働大臣が定める基準（最低生活費）に満たない場合には、生活保護を受給することができます。この場合、収入と最低生活費を比較して、最低生活費から収入を差し引いた差額が保護費として支給されます。

## 支給される保護費のイメージ

最 低 生 活 費	
年金、児童扶養手当等の収入	支給される保護費

# 生活扶助基準額の例

生活扶助基準額の例（平成26年4月1日現在）

	東京都区部等	地方郡部等
3人世帯(33歳、29歳、4歳)	165,840円	134,060円
高齢者単身世帯(68歳)	81,760円	65,120円
高齢者夫婦世帯(68歳、65歳)	122,380円	97,480円
母子世帯(30歳、4歳、2歳)	192,650円	160,160円

※ 児童養育加算等を含む。

■ 住宅扶助    ■ 医療扶助    ■ 介護扶助

# 働く意欲 BI > 生活保護

- 生保は不足分補てんなので
- 収入アップのやる気がおきない
- BIだと収入上げても貰えるから
- BIの方が働く意欲は減らない

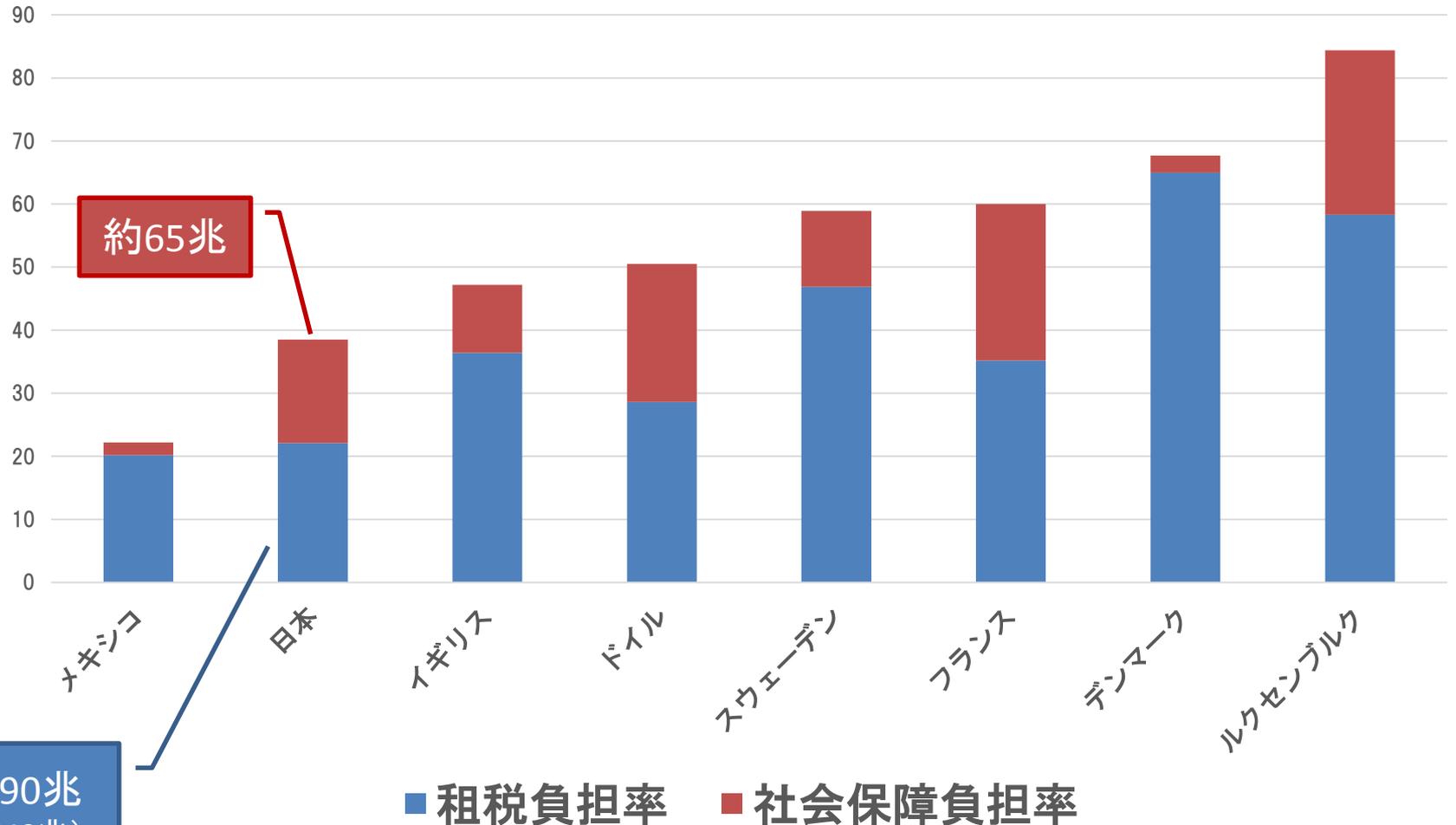
# そこで考えるべきこと

- 障害者現物給付制度の維持
- ワークテスト、資産調査OKなら
- BI＋生保で矛盾はない

# テーマ3

## 財源そもそも論

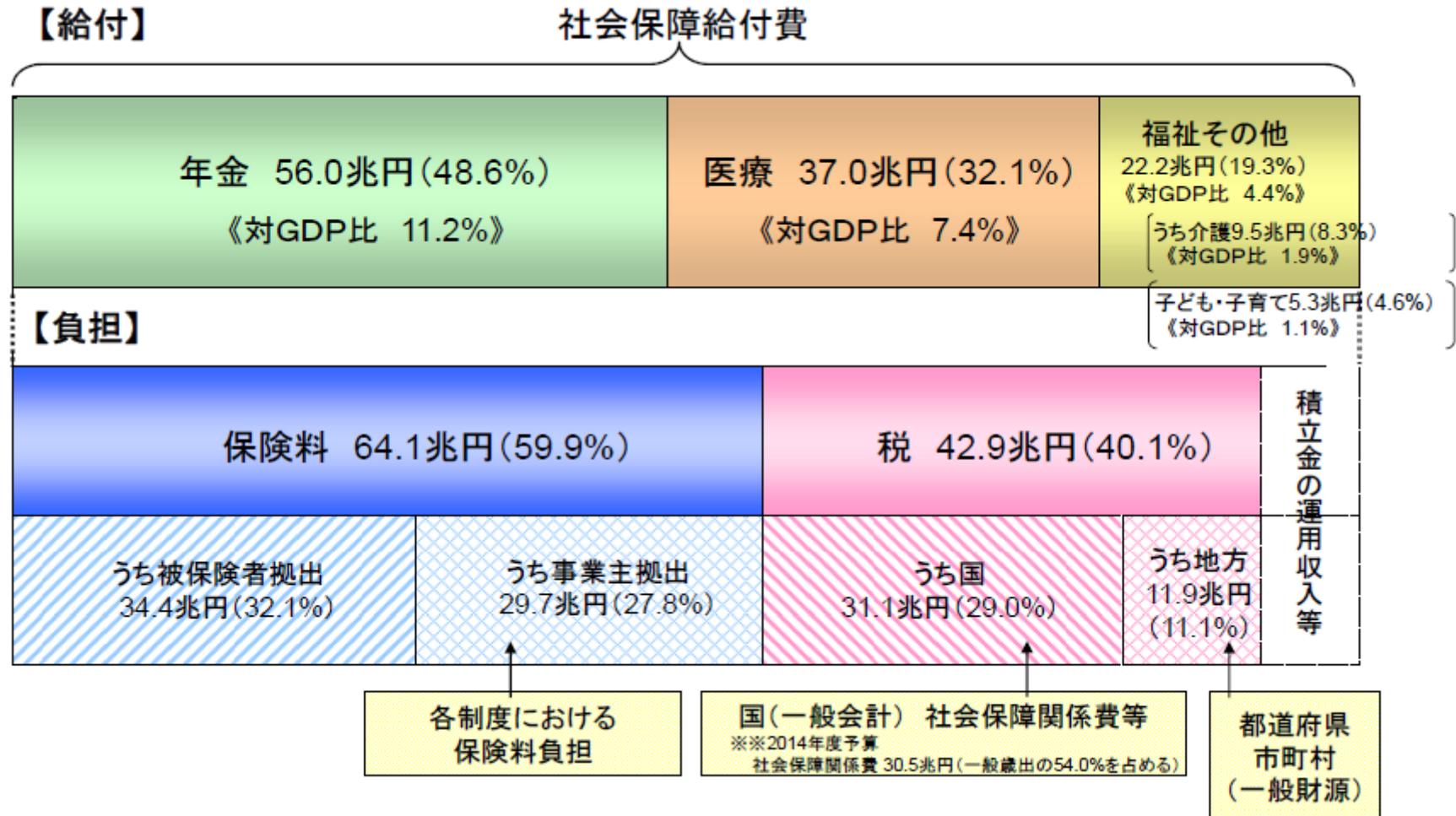
# 世界の国民負担率(%)



# BIの財源論とは

- あるかどうか？ではなく
- どう作るか？の問題
- 数字の議論は政治のみ
- 主に福祉政策との調整

# 社会保障給付費 **115**兆円(2014予算ベース)

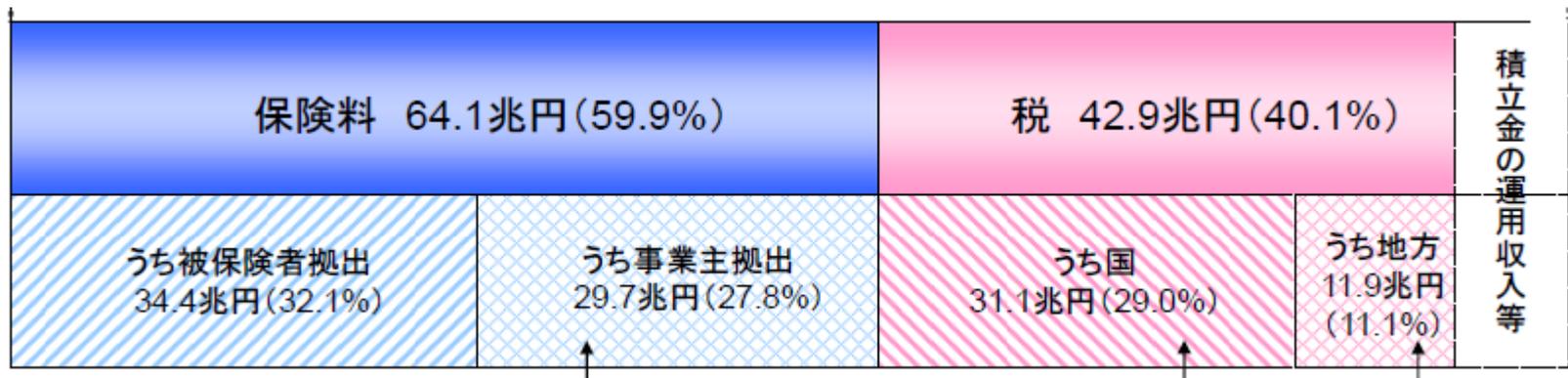


# 115兆円をすべて配ったら

- 1億2,700万人(H27.1.1予測)
- 年間約90万円(月7.5万円)
- 4人家族だと毎月30万円のBI
- 新卒月収が27万円になる

# 115兆円をどう確保するか？

- 税43兆⇒これまでどおり
- 保険64兆⇒控除と租特廃止、増税



# 3つの選択肢

（代替論派？） 福祉⇒BI

（両輪論派？） 福祉＋BI

（否定論派？） まず福祉

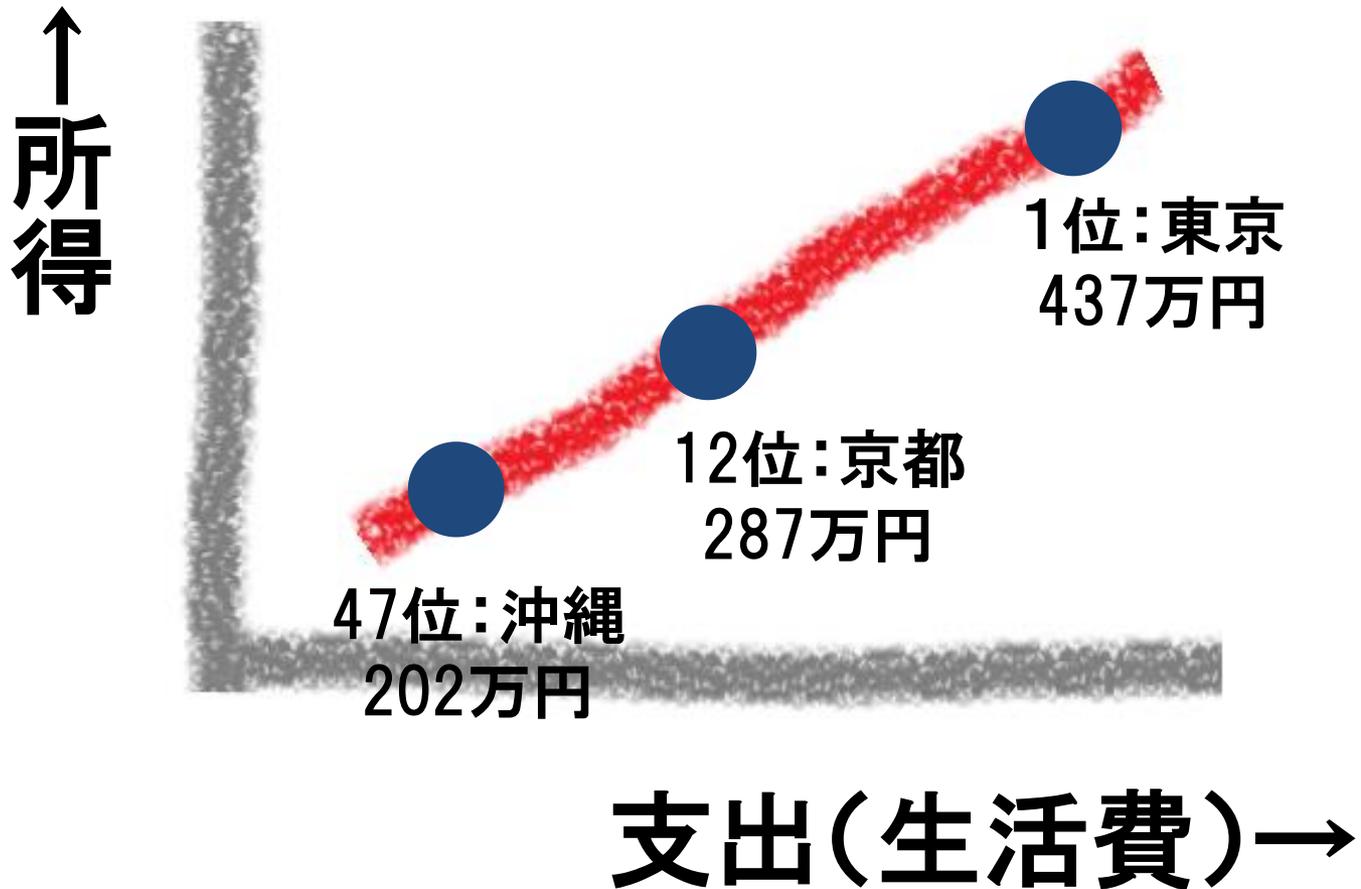
# 補論1

# 单身と移動と購買力

# 单身と移動と購買力

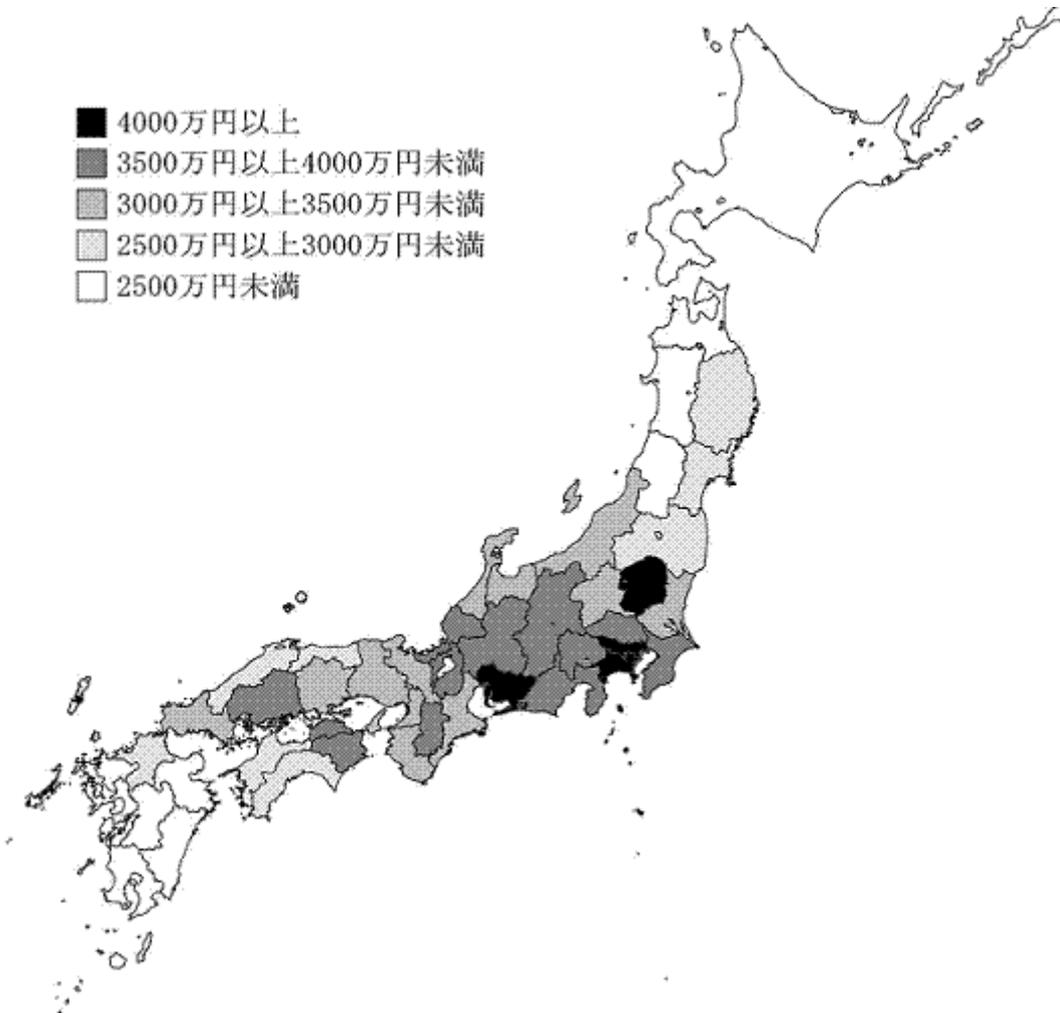
- 单身を守ると单身が増える
- 本当か？その1 移動
- 本当か？その2 单身
- 「都市部で一人で生きる」

# 生活はわりと同じ



# 東京と北海道で3倍の開き

（平成21年全国消費実態調査 一世帯当たり家計資産）



	順位	都道府県	家計資産 (万円)	地域差*
上位 10 県	1	東京都	5909	164.7
	2	神奈川県	4943	137.8
	3	愛知県	4423	123.3
	4	栃木県	4001	111.5
	5	香川県	3880	108.1
	6	奈良県	3779	105.3
	7	千葉県	3764	104.9
	8	滋賀県	3759	104.8
	9	静岡県	3757	104.7
	10	埼玉県	3749	104.5
下位 10 県	38	大分県	2460	68.6
	39	熊本県	2309	64.4
	40	宮崎県	2292	63.9
	41	佐賀県	2253	62.8
	42	秋田県	2215	61.7
	43	長崎県	2125	59.2
	44	沖縄県	2102	58.6
	45	鹿児島県	2087	58.2
46	青森県	2074	57.8	
47	北海道	1812	50.5	

\*全国平均（3588万円）=100として換算

# 資産は70代が30未満の約6倍

（平成21年全国消費実態調査 家計資産に関する結果）

世帯主の年齢階級		家計資産	年間収入
資産額 （万円）	平均	3588	651
	30歳未満	854	446
	30歳代	1400	584
	40歳代	2395	749
	50歳代	3710	841
	60歳代	4825	598
	70歳以上	5024	483

約**6**倍

# 補論2

# トリクルダウン

$$r = g \Rightarrow r > g$$

図 I.1. 米国での所得格差、1910-2010.

